

私にとっての「育児休業」

大西 学

皆さんは、1.9%という数字を聞いて、これが何を表しているかわかるでしょうか？

これは、日本において育児休業を取得している人に占める男性の割合を表しています。この割合は、諸外国と比べてかなり低い数字となっているようです。

このような状況の中、私は1年間の育児休業を取得しました。予防接種に行っても、散歩に出かけても周りに子ども連れの男性の姿を見かけることはほとんど無く、1.9%という数字をひしむと実感し、肩身の狭い思いもしました。

しかし、どこへ行っても、予想以上に新米ママやあばあちゃんが『かわいい子だね』『男の子？』などと気軽に話しかけてくれるのであります。違和感なく話しかけてくれることにずいぶん勇気づけられました。

3度のご飯、ミルク、オムツの交換、遊び相手などなどしているうちに1日はアツという間に過ぎて行きます。ショッピング『んんつ』と指差しをしては反応を求める息子にへきえきすることもありますが、日々元気に、そしてたくましく成長していく息子の姿を見るこどもの代えられません。

私が育児休業を取得したのは「子どもとじっくり接したい」というのはもちろんのこと、これまで仕事や勉強など自分自身にかける時間を後回しにしてきた妻に代わって「今度は自分が家族のために何かしたい」という思いがあったからです。取得できたのは、幸いにも恵まれた職場環境にあったからだと思います。感謝しています。

これからも、夫婦でともに支えあい、ともに子育てに関わっていくという当たり前のことを当たり前にやっていければよいと考えています。

家族構成 本人（地方公務員）
妻（フルタイムで勤務）
長男

※育児休業は、勤務している人が1歳に満たない子を養育する場合、休業することができます。お父さんでもお母さんでも取得できます。
詳しくは、それぞれの勤務先へお問い合わせ下さい。

「男女共同参画」はあなたの生きてきたこれまでを否定するものではありません。

ひとつめの行いが次へと、あなたの隣にいる人へと、広がることを希望します。



「男女共同参画社会」に向かって

ただいま進行中

家庭では



- * 女性も男性も子育てや介護、家事などに協力し、喜びも責任もわかちあっています。
- * それぞれのライフサイクルに応じた健康管理への配慮がされています。



職場では

- * 男女の格差がなくなり、個性や能力、意欲などが十分に發揮できています。
- * 家庭や個人の生活とバランスのとれた勤務体制で女性も男性もゆとりと充実感を持って働き続けています。



市でも、事業の計画を作り、男女共同参画社会推進のためのいろいろな事業を行っています。

講座の開催などいろいろな場面で行われていますので、参加してみると始めませんか。参加してみようと思って行動すること、それがエンパワーメントにつながります。



学校では

- * ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）にとらわれない教育をすすめています。
- * 子育てや介護、ボランティアなどの生活体験学習が行われています。



人

- * 人権と個性が尊重されています。
- * 一人ひとりの多様な生き方が尊重されています。
- * 自立し、支えあって生活しています。



地域社会では

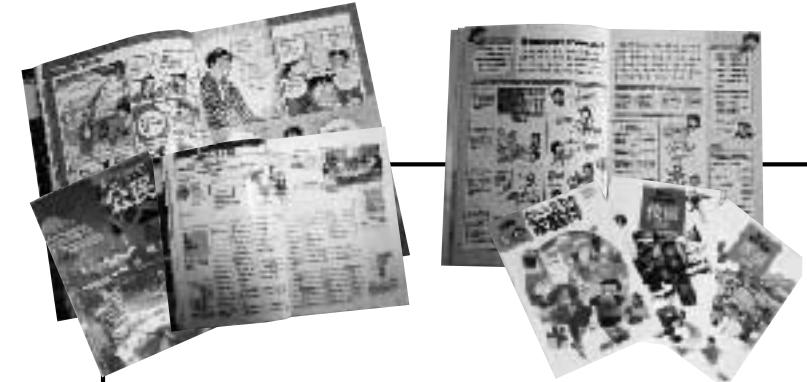
- * 固定的な性別役割分担意識に基づく社会通念や慣習が見直されています。
- * 女性も男性も企画や方針決定の場に参画し、魅力あふれるまちづくりに貢献しています。



ボランティア活動しています！

グループ名	主な活動内容	グループ名	主な活動内容
十和田点訳・朗読奉仕会	本の点訳、朗読、行事等への参加	十和田地区更生保護女性会	犯罪予防、施設訪問活動
十和田手話サークル「あいらせ」	聴覚障害者との交流、行事等への参加	ともしび会	精神保健活動
すみれ会	舞踊による交流活動	NPO法人ボランティア労力	一人暮らし老人の話相手
十和田市手品愛好会	手品による交流活動	ネットワーク 十和田支部	子ども広場サポーター
北里大学獣医学部畜産学部文化会 あしたほの会	障害児施設での行事参加 市内手話サークルに参加	精神保健福祉ボランティア 「駒の会」	精神障害者への介助協力 各種行事協力
あかしや会	舞踊による交流活動	八郷青峰会	空き缶拾い、雑巾寄贈
大正琴みのる同好会	音楽（大正琴）による交流	十和田市子ども会連合会	子ども会活動の指導育成
玄徳会	行事レクリエーション実施	十和田市連合婦人会	募金活動、福祉施設等行事協力
ボランティアグループ「わの会」	称徳館での語り部	竹浦陽子	レクリエーション（全般）指導
十和田おもちゃ図書館「せせらぎ会」	障害児よろず相談、研修、交流活動		

十和田市社会福祉協議会「平成15年度市内ボランティアグループ一覧」より
お問い合わせは十和田市社会福祉協議会 ② 2992まで



昔は、女子と男子が別々の内容の授業だった「技術・家庭」も、今は同じ内容で一緒に学習しています。

5・6年生の家庭科の教科書には、一日の生活の中で、炊事・洗濯などの家事を家族みんなで行う様子が書かれています。そこで、自分ができることは何かを考え、協力して生活することの大切さを学びます。中学校の家庭科でも同様です。

また、中学校の「新しい社会『公民』」では、「男女共同参画社会」「男女共同参画社会基本法」について学びます。マンガで、育児休業を取る男性の姿も紹介されています。

男女の別、年齢の別、障害の有無などに関係なく、すべての個人の尊重、人権の尊重を学びます。



青森県発行の高校生向け
男女共同参画意識啓発誌「コラボ」